

## 葉山マリーナヨットクラブ入会手続きのご案内

1. 葉山マリーナヨットクラブ入会申込書を、ホームページよりダウンロードして、必要事項を記入します。(www.hmyc.or.jp)

注1) 会報や各種連絡を行うために、電子メールアドレスは必須です。

注2) 写真は本人が確認できるようにお願いいたします。

注3) 当クラブの代表会員2名の推薦が必要になります。

注4) ローマ字名は会員証発効に必要です。

2. 入会時納付金として以下の金額を納付指定口座に振り込みます。

艇代表会員 51,000円(内訳:入会金15,000円、年会費35,000円 会員カード発行費用1,000円)

一般会員 21,000円(内訳:入会金10,000円、年会費10,000円 会員カード発行費用1,000円)

納付指定口座

三井住友銀行 逗子支店 普通 5175861 口座名:葉山マリーナヨットクラブ

振込手数料はご負担ください。

3. 必要事項を記入した申込書の裏面に、入会時納付金の「振込ご利用控え」を張り付けて、葉山マリーナハーバー事務所(イエローハウス1F事務所)に提出してください。引き換えに、次年度会費の口座引き落とし関係書類を受け取ってください。会費の口座引き落としは必須ですので、ご協力をお願いいたします。

入会申込書は、会員規約に則り一定期間クラブ掲示板に掲示されます。

その上で、会員の異議がなく合わせて理事会で承認された場合に入会が認められます。

入会が認められなかった場合は、全額返金いたします。

4. 会費の口座引き落とし関係書類に必要事項を記入いただき、下記まで送付ください。年会費は、毎年1月1日から12月31日までの1年間分として毎年2月6日前後に口座引き落としいたします。

艇代表会員:35,000円 一般会員:10,000円

書類送付先

〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内50-2

葉山マリーナヨットクラブ 事務局宛て

5. 以上で入会手続きは完了いたしました。

会員カードの発行には2か月程かかる場合がございます。出来上がりましたら、各所属艇のキーボックス(ハーバー事務所内)に預けますのでお受け取りください。

パートナーカードを1枚作成することができます。

ご主人や奥様等用として作成いたします。(第三者への供与はできません)

別途、会員カード発行・再発行申請書によって申請してください。

申請書はホームページからダウンロードできます。